南風原町道路等維持管理報告フォーム利用手引き

1 目的

本フォームは、南風原町が管理する道路(以下「町道等」という。)に関する不具合情報の報告手段を 多様化し、町民がより報告しやすい環境を整えるとともに、町民との協働によるまちづくりを推進することを 目的としています。

2 利用フォーム

Logo フォーム(行政手続きのデジタル化に向けた総合プラットフォーム)

3 注意事項

本フォームの利用にあたっては、以下の事項にご注意ください。

1. 緊急対応が必要な場合

人身事故や重大な交通障害など、緊急対応が必要な場合は、本フォームを利用せず、直ちに 南風原町役場(098-889-1632)へお電話ください。なお、土日、祝日など役場閉庁日について は 098-889-4415 へお電話ください。

2. 利用規約への同意

本手引きは、本フォームを利用するすべての方(以下「利用者」という。)に適用されます。内容を ご確認のうえ、同意した場合にのみご利用ください。なお、本フォームを利用された場合、本手引 きに同意したものとみなします。

3. 対象範囲

本フォームは、南風原町が管理する町道および法定外公共物(里道)を対象としています。国 や県が管理する道路等に関する報告には対応できませんが、管理者が特定できる場合は、当 該管理者へ情報提供を行います。なお、私道等の私有地には対応できません。

4. 報告内容の公表と個別対応

個別の回答は原則として行いません。町のホームページで報告内容とその内容を公表します。

5. 業務時間外の対応

業務時間外(平日 8:30~17:15 以外)に受信した報告については、翌開庁日以降の確認および対応となります。

6. 対応の優先順位

道路損傷等の修繕は、緊急性や優先順位に応じて対応するため、対応までに時間がかかる場合があります。緊急度が低いと判断された場合は経過観察とし、即時対応を行わないことがあります。

7. 情報の正確性

提供された情報によって現場確認が困難な場合は、対応できないことがあります。報告の際は、 できるだけ詳細な情報や写真を添付してください。

8. 提供情報の利用

利用者が提供した画像等の情報は、南風原町が自由に使用できるものとみなします。これには、町の広報や啓発活動での使用が含まれます。

4 禁止事項

以下に該当する投稿は行わないでください。

- 1. 法令等に違反する、またはそのおそれのあるもの
- 2. 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- 3. 著作権、商標権、肖像権など、南風原町または第三者の知的財産権を侵害するもの
- 4. 広告、宣伝、勧誘、営業活動およびその他営利目的のもの
- 5. 政治活動、選挙活動、宗教活動を目的とするもの
- 6. 虚偽または事実と異なる情報

- 7. 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいし、個人のプライバシーを害するもの
- 8. 個人情報の取り扱い フォームの項目に個人情報の入力欄がある場合を除き、本文中に個人情報を記載しないように してください。
- 9. 公序良俗に反するもの
- 10. その他、南風原町が不適当と判断するもの

5 免責事項

- 1. 本フォームに報告された内容により生じた影響について、南風原町は一切の責任を負いません。
- 2. 利用者が本フォームを利用したこと、または利用できなかったことにより生じた損害について、南風原町は一切の責任を負いません。
- 3. 利用者間または利用者と第三者間で発生したトラブルについても、南風原町は責任を負いません。
- 4. 本フォームの利用に伴う通信費用は、利用者の負担となります。
- 有風原町は、予告なく本フォームの仕様および本手引きの内容を変更することがあります。

6 お問い合わせ・本フォーム管理者

南風原町 経済建設部 都市整備課 すぐやる班

電話:098-889-1632

電話受付時間:平日 8:30~17:15(土日・祝日・慰霊の日・年末年始を除く)